

企業庁経営改革取組方針

1 経営改革に取り組む背景

企業庁では、「公共性と経済性を両立させたいと、県民の日常生活や経済活動に欠くことのできない広域的なサービスを将来にわたり提供することで、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献する」という経営理念を掲げ各事業に取り組んでいるところです。

そのうえで、技術系職員の確保が厳しさを増し、より効率的かつ効果的な企業経営が必要とされるなかで、安全・安心な水を安定的に供給するためには、戦略的な経営に基づく経営基盤の強化が求められています。

2 現状と課題

(1) 組織体制について

当庁の技術系職員は、40歳代以上の職員が約8割を占め、年齢構成に偏りがあることに加え、採用状況についてもここ数年厳しさを増しており、技術系職員の確保が困難になっています。そのため、必要な人材の確保、若手職員への技術継承や早期育成などが求められるとともに、今まで以上にデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な仕事の進め方が求められています。

(2) 事業体制について

(ア) 水道用水供給事業

現在18市町へ水道用水を供給しており、県内の水道給水量の約30%を占めています。安全・安心な水道用水を安定して供給できるよう浄水場などの主要施設や水管橋の耐震化、設備の老朽化対策など改良・更新工事を計画的に実施していますが、古い施設では設置後40年以上経過している状態であり、今後、施設の本格的な更新需要の増加が見込まれています。

また、県民のくらしの安全・安心の確保に目を向けると、市町の水道事業においても、施設などの更新需要の増加や人口減少に伴う料金収入の減少などによる経営環境の悪化が懸念されていることから、総務省及び厚生労働省の要請を受け、令和5年3月、県において「三重県水道広域化推進プラン」が策定されました。

こうした状況をふまえ、受水市町との緊密な連携を図りながら、広い視野をもって経営を行う必要があります。

(イ) 工業用水道事業

現在県内91社104工場に工業用水を供給しており、県内の工業用水使用量の約46%を占めています。施設の状況は、供用開始から60年以上が経過している施設もあり、本格的に更新を実施する必要性が生じています。そのため、浄水場などの主要施設や水管橋の耐震化、耐用年数を経過した管路や設備の老朽化対策など、改良・更新工事を計画的に実施しており、今後も更新需要の増加が見込まれています。

こうした状況をふまえ、継続して経費節減、需要開拓などに努めるとともに、既存ユーザーとの対話による相互理解を図りながら、広い視野をもって経営を行う必要があります。

3 経営改革の基本的な考え方

現在在籍している約8割の技術系職員の退職が想定される概ね20年先をみすえ、当庁において、サービスを提供するにあたって必要な人材を確保育成するとともに、県民のくらしの安全・安心の確保や地域経済の発展に貢献していくことができるよう、サービスの受け手の立場に立った顧客起点の経営を進めることとし、以下の視点に基づく不断の改革に取り組みます。

<視点>

I 自律・チャレンジ

職員の成長実感や主体性を引き出すことができるよう、人材確保や人材育成に取り組み、広い視野をもって、事業運営を行う自律的な組織を構築します。

II 変革・効率

今後の財政を見通したうえで、新たな技術の導入など今まで以上に効率的かつ効果的な経営に取り組みます。

III 公開・連携

積極的に当庁の情報や取組を発信し、多様な主体と連携し、持続可能なサービスを構築します。

IV 社会貢献

脱炭素への取組といった社会的な課題に対して積極的に貢献することで、県民からより一層信頼される地方公営企業をめざします。

4 経営改革の取組

経営改革の基本的な考え方に基づき、各視点において、以下のとおり取り組みます。

I 自律・チャレンジ

(ア) 自律した組織運営に基づく経営

あるべき経営の方向性を的確に見極め、広い視野を持って事業運営を行う自律した組織を構築します。

(イ) 人材確保

サービス提供に必要な人材の確保に向けた取組を人事委員会や他部局と連携して進めます。

(ウ) 人材育成

職員の年齢構成に偏りのあるなか、若手職員の技術継承を円滑に進め、主体性や広い視野を持った人材を育成するため、人への積極的な投資を行います。

また、OJTを基本としつつ、若手職員自らが自律的に学習できる仕組みづくりを進めます。

(エ) 職員の働きがいの向上

職員が成長を実感し、仕事へのやりがいや職場での働きがいを感じることができ

る魅力ある組織を構築します。

II 変革・効率

(ア) 将来を見通した財政運営

当庁を取り巻く環境変化をふまえ、将来を見通した財政運営を行います。

(イ) 資産の利活用や処分

当庁の資産の新たな活用策を検討するとともに未利用資産の処分などを行います。

(ウ) 新しい技術やDXの推進

施設の維持管理を効率的かつ効果的に実施していくため、新しい技術の調査・研究やデジタル技術の活用を積極的に推進していきます。

(エ) 業務の見直し

今まで以上に効率的かつ効果的な経営をめざし、特に所属単独では改善できない全庁的な業務について、見直しを行います。

III 公開・連携

(ア) 情報発信・広聴広報活動の強化

県民の皆さんに、当庁についてご理解いただけるよう、積極的に情報を発信していきます。

(イ) 多様な主体（民間事業者、県外地方自治体、国など）との連携

多様な主体と連携することで、さまざまな課題に対応し、持続可能なサービスを構築します。

(ウ) 知事部局との連携強化

知事部局との連携を密にし、取り巻く環境の変化に的確に対応します。

IV 社会貢献

(ア) 環境に配慮した経営

脱炭素社会の実現に向けて、取組を一層加速させていきます。

(イ) 地域社会への貢献

県民から信頼される地方公営企業として、地域社会への貢献につながる取組を継続していきます。